

愛称 エマージング・プロ1年 ピクテ新興国高配当株式低ボラティリティ戦略ファンド(1年決算型)

追加型投信/海外/株式 [設定日:2015年5月29日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に新興国の高配当利回りの株式に分散投資します
- 2 相対的にボラティリティ(価格変動リスク)の低い運用を目指します
- 3 年1回決算を行います(必ず分配を行うものではありません。)

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-新興国株式ボラティリティ低減ファンド(当資料において「新興国株式ボラティリティ低減ファンド」という場合があります) ○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります) ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Comment – 今月のコメント

新興国株式市場は、米国の長期金利上昇や米ドル高の進行に加えて、新型コロナウイルスの感染が欧州などを中心に再び拡大し、都市封鎖などの規制強化懸念が高まったことなどが重石となり月間では下落となりました。こうした市場の流れを受けて、当ファンドの基準価額は株式要因のマイナスが響き前月末比で下落となりました。

Info – ファンドの基本情報

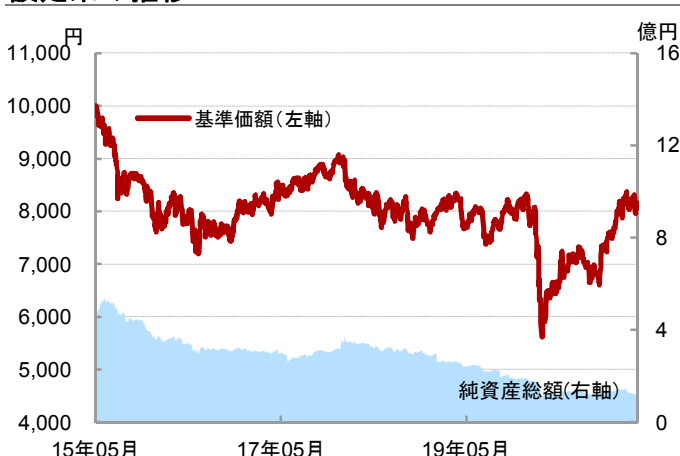
ファンドの現況

	21年02月末	21年03月末	前月末比
基準価額	8,206円	8,154円	-52円
純資産総額	1億円	1億円	-0億円

ファンドの騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.63%	6.10%	20.84%	36.35%	-1.66%	-18.46%

設定来の推移



【ご参考】基準価額変動の内訳

	21年01月	21年02月	21年03月	設定来
基準価額	7,950円	8,206円	8,154円	8,154円
変動額	+265円	+256円	-52円	-1,846円
うち 株式	+251円	+109円	-172円	+494円
為替	+24円	+156円	+131円	-1,667円
分配金	--	--	--	0円
その他	-10円	-9円	-11円	-673円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	18年05月10日	19年05月10日	20年05月11日	設定来累計
分配金実績	0円	0円	0円	0円
基準価額	8,179円	7,989円	6,442円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

資産別構成比

新興国株式ボラティリティ低減ファンド	98.0%
ショートタームMMF JPY	1.5%
コール・ローン等、その他	0.5%
合計	100.0%

※四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Portfolio – ポートフォリオの状況

国別構成比		組入国数 10カ国
国名	構成比	
1 中国	34.9%	
2 韓国	18.6%	
3 南アフリカ	8.8%	
4 台湾	8.0%	
5 タイ	6.6%	
6 ポーランド	4.8%	
7 インドネシア	4.7%	
8 メキシコ	3.5%	
9 トルコ	1.7%	
10 チェコ	0.7%	
その他の国	0.0%	
預金等、その他	7.7%	
合計	100.0%	

※新興国等の株式は他国通貨で発行されているものがあり(例:香港ドル発行の中国株式など)、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。

通貨別構成比		組入通貨数 10通貨
通貨名	構成比	
1 香港ドル	28.2%	
2 韓国ウォン	18.6%	
3 米ドル	14.6%	
4 南アフリカランド	8.8%	
5 タイバーツ	6.6%	
6 ポーランドズロチ	4.8%	
7 インドネシアルピア	4.7%	
8 メキシコペソ	3.5%	
9 トルコリラ	1.7%	
10 チェココルナ	0.7%	
その他の通貨	0.0%	
預金等、その他	7.7%	
合計	100.0%	

業種別構成比		構成比
業種名	構成比	
1 インターネット販売・通信販売	9.4%	
2 半導体・半導体製造装置	8.0%	
3 金属・鉱業	6.8%	
4 繊維・アパレル・贅沢品	6.7%	
5 インタラクティブ・メディアおよびサ-	6.5%	
その他の業種	54.8%	
預金等、その他	7.7%	
合計	100.0%	

3月の新興国株式市場

3月の新興国株式市場(現地通貨ベース)は月間で下落となりました。

新興国株式市場は月初、米国をはじめ世界的な債券利回りの上昇を受けて、リスク資産の魅力が相対的に薄れたことや、米ドル高が進行したことなどが重石となり、下落しました。月半ばには米国の大型追加経済政策の成立などを受けて反発する局面もありましたが、その後も米国の長期金利上昇やドル高進行によるマイナスの影響が強く意識されたことに加えて、欧州などを中心に新型コロナウイルスの感染再拡大により再び都市封鎖(ロックダウン)などの規制措置が導入されるとの懸念が高まったことなどから低調な株価推移が続き、月間でも下落となりました。

国別(現地通貨ベース)では、メキシコは国内経済の回復期待などを背景に内需関連銘柄を中心に上昇しました。南アフリカは主力の素材セクターを中心に上昇しました。台湾や韓国は、米国の長期金利上昇などが重石となり、半導体銘柄をはじめとした主力の情報技術セクターを中心に下落しました。中国は全国人民代表大会(全人代)において、財政・金融政策の「正常化」姿勢が明確に示されたことから、これまで景気回復期待を受けて大きく上昇してきた銘柄などを中心に下落となりました。また、米中の外交面での対立が浮き彫りとなったことや、米国の中国企業に対する規制強化の動きなどもマイナス材料となり、相対的に下落率が大きくなりました。

今後のポイント

今後も中長期的に新興国経済および株式は相対的に高い成長が期待できるとの見方に変更はありません。

長期的には、新興国経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の持続的な拡大や構造変化に後押しされ、先進国を凌ぐ成長力を有しているとの見方には変更ありません。

短期的な見通しとしては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や、各国の政治・経済情勢、地政学的な情勢には注視する必要があります。

こうした中で、引き続き、個別銘柄の変動特性や相関に注目し、ボラティリティの低いポートフォリオを構築し、さらに、高リスク国への投資比率を低減することで、相対的にボラティリティの低い運用を行っていく方針です。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆ファンドの主要投資対象である新興国株式ボラティリティ低減ファンドの状況です。◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Portfolio – ポートフォリオの状況

組入上位10銘柄		組入銘柄数 42銘柄	
銘柄名	国名	業種名	構成比
1 台湾セミコンダクター(ADR)	台湾	半導体・半導体製造装置	8.0%
	台湾の半導体ファウンドリー。ウェーハ製造、プローブテスト、組み立て、ファイナルテストのほか、マスクの製造・設計なども行う。		
2 アンタ・スポーツ・プロダクツ	中国	繊維・アパレル・贅沢品	6.7%
	プロのアスリートや一般消費者向けのシューズやスポーツ用品を中心とするアパレル製品のデザインから開発、製造、販売までを手がける。		
3 アリババ・グループ・ホールディング(ADR)	中国	インターネット販売・通信販売	6.6%
	インターネット・インフラ、eコマース、オンライン金融、インターネット・コンテンツなどのサービスを提供。		
4 テンセント・ホールディングス	中国	インタラクティブ・メディアおよびサー	6.5%
	ソーシャル・ネットワーキング、音楽、eコマース、モバイルゲーム、決済システムなどのサービスを提供。		
5 サムスン電子	韓国	コンピュータ・周辺機器	6.1%
	世界的な電子機器・電気製品メーカー。半導体、テレビ、各種家電製品、スマートフォンをはじめとした通信機器など幅広く手がける。		
6 起亜自動車	韓国	自動車	5.0%
	乗用車、小型バス、トラック、商用車を製造し、国内外で販売する。		
7 ゴールド・フィールズ	南アフリカ	金属・鉱業	3.5%
	金産出会社。オーストラリア、ガーナ、ペルー、南アフリカなどで金鉱山の開発・操業など行う。		
8 シバニエ・スティールウォーター	南アフリカ	金属・鉱業	3.4%
	プラチナをはじめとした貴金属の鉱山会社。北・南米や南アフリカに保有する鉱山の開発・採掘を行う。		
9 美团	中国	インターネット販売・通信販売	2.8%
	フードデリバリー、レストランや旅行などの予約サービスの提供や口コミサイトの運営を行う生活関連サービス企業。		
10 LG	韓国	コングロマリット	2.8%
	持株会社。LG電子、LG生活健康、LG化学などを傘下に有する。		

◆ファンドの主要投資対象である新興国株式ボラティリティ低減ファンドの状況です。 ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ投信投資顧問で作成し、分類・表示しています。 ◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。
デリバティブ取引 に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●投資先ファンドにおいて株式や為替に関するデリバティブ取引を行うことがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。 ●店頭デリバティブ取引を行う場合には、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●一般に新興国の証券市場の時価総額および取引量は、先進国市場に比べて小さく、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、ファンドおよび投資先ファンドにおいて機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
リスク低減手法 に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的な投資対象国のリスク分析に基づき投資国を選別し、基準価額の下落リスクの低減を目指す手法により運用されますが、想定外の市場動向等により当該手法が効果的に機能しない場合もあり、基準価額の下落リスクを低減できないことや市場の上昇に追従できないことがあります。また、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものでもありません。 ●リスクが高いと判断した国の組入比率を変更する際、組入株式の流動性等の観点から当該組入株式を売却せず、当該高リスク国の株式市場の株価指数先物を売り建てることによりリスクの低減を図ることがありますが、この場合組入れている株式と当該株価指数の構成銘柄が異なることから十分なリスク低減効果が得られないことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に新興国の高配当利回りの株式に分散投資します
- 相対的にボラティリティ(価格変動リスク)の低い運用を目指します
- 年1回決算を行います

- 毎年5月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-新興国株式ボラティリティ低減ファンド(当資料において「新興国株式ボラティリティ低減ファンド」という場合があります)
- ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下に掲げる日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・以下に掲げる日 ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2015年5月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年5月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.4025%(税抜1.275%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.5%</td> <td>年率0.75%</td> <td>年率0.025%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.5%	年率0.75%	年率0.025%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.5%	年率0.75%	年率0.025%					
投資対象とする	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>新興国株式ボラティリティ低減ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートターム MMF JPY</td> <td>純資産総額の年率0.3%(上限)</td> </tr> </tbody> </table>	新興国株式ボラティリティ低減ファンド	純資産総額の年率0.6%	ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)		
新興国株式ボラティリティ低減ファンド	純資産総額の年率0.6%						
ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)						
投資信託証券	(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)						
実質的な負担	最大年率2.0025%(税抜1.875%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について


NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開くなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行>		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社関西みらい銀行 (注1)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	

(注1) インターネット専用

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。